

# 県と市町の新しい関係づくりの今後の取組について

県と市町の対等・協力の関係構築のため、平成16年2月に「県と市町村の新しい関係づくり協議会」を設立し、市町から出された様々な課題解決のため協議・検討を行い、17年度末で全ての協議事項について協議が終了しました。

今後は、これまで協議会で合意されたルールなどのフォローアップ及び市町への包括的権限移譲の推進、並びに、県と市町のさらなる連携の強化、役割分担の見直しの必要性から、引き続き「県と市町の新しい関係づくり協議会」を設置し、様々な課題に対応することとしています。

今後の取組の内容等については、次のとおりです。

## (1) 取組の内容

県と市町の連携・役割分担のあり方に関する検討

現行の仕組みの見直し及び新たな仕組みの構築

職員の専門性強化のための勉強会・研究会の開催

包括的権限移譲の推進

## (2) 設置予定の検討部会

県と市町の役割分担のあり方検討部会

県と市町で実施している具体的な事業分野に関し、県と市町を通じた行政サービスの質的向上と効率化や、市町の自主性・主体性の強化のため、役割の曖昧なもの、重複しているものなどについて、県と市町の役割分担の今後のあり方について検討する。

市町財政運営のあり方研究会

三位一体改革後の行財政運営の対応のための研究会を開催する。

地方債発行のあり方研究会

平成18年度以降、地方債の許可制度から協議制度への移行や今後の資金調達民間資金への移行が予想されることを踏まえ、今後の地方債発行のあり方について研究する。

「新しい時代の公」と文化力を生かした取組検討部会

地域主権の社会の実現のため、「新しい時代の公」の実現と「文化力」を生かした取組に関し、それぞれの地域や市町、県で既に実施されている取組事例などを参考にして、今後の行政の関わり方などについて検討する。

県土づくりのあり方に関する検討部会

広域的な視点から県が主体となって取り組む「県土づくり」と、市町が中心となって取り組む「地域づくり」のそれぞれの円滑な推進に繋げるため、三重県の地域特性を全体として捉えた振興方策や交流・連携のあり方、それらの基盤となる社会資本の利活用のあり方など、概ね10年先を見据えた中長期の県土づくりの方向性について検討する。

情報システム等の共同化検討部会

電子申請、電子入札、デジタル地図など情報システム等の市町との共同化を進めるとともに、情報セキュリティ対策、ITを活用した業務効率化や住民サービスの方策等についても検討する。

## (新) 県と市町の新しい関係づくり協議会の仕組み

